

なりたエコニュー

1日100グラムの減量にチャレンジ

成田富里いずみ清掃工場で処理される可燃ごみの量は増加傾 向にあります。豊かな自然を守るためにも、ごみを減量してい かなければなりません。

市民一人一人が1日100グラムのごみを減量すると、市全体 で1日約13トン、1年間では約4,745トンのごみが減ることに なります。1日100グラムのごみの減量は難しいと思われるか もしれませんが、毎日の生活の中の少しの心掛けで、気軽に実 行できます。



- ○資源物をきちんと分別しましょう 新聞紙・広告1日分で260グラム
- ○生ごみは捨てる前にひと絞りしましょう 水切り1回で10~30グラム
- ○買い物のときはマイバッグ・マイバスケットを持っていきま しょう
 - レジ袋1枚で4~10グラム
- ○詰め替え用の商品を選びましょう シャンプー容器で70~80グラム
- ○マイ水筒を持ち歩きましょう 500ミリリットルのペットボトルで40グラム
- ○食べ残しを減らしましょう ご飯1膳で150~200グラム

重さはあくまで日安であり、それぞれの大きさや素材によっ て変わります。ごみの排出をなくすことはできませんが、その 量を減らすことはできます。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



消費生活相談Q&A

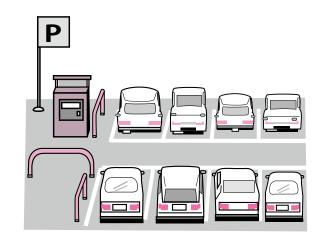
コインパーキングの料金トラブルに ご注意を

👩 12月31日にいつも利用している1日最大500円のコイ ンパーキングへ駐車したら、高額な利用料金を請求され 驚きました。何かの間違いかと思い管理業者に問い合わせたと ころ、年末年始の特別料金になっていると言われました。よく 見ると利用料金案内の看板に、12月30日~1月14日の特別料 金が記載されていました。仕方がないのでしょうか。

コインパーキングは不特定多数の利用者が空いている駐 車スペースに自動車を駐車し、利用した時間分の料金を 支払う時間貸し駐車場です。駐車場によっては、休日料金と平 日料金が違っていたり、周辺でのイベント開催時などに特別料 金を設定することがあります。駐車場の利用料金や利用条件が 分かりやすく表示してあれば、利用者は納得した上で駐車する ので問題ありませんが、実際には表示が見づらく利用条件を誤 解するといったトラブルが報告されています。事業者に問い合 わせても、利用条件の表示はしてあり、利用者が合意の上で利 用したのであれば、返金されない場合がほとんどです。

コインパーキングを利用する際は、入り口付近や精算機付近 の利用案内をよく見て、料金や利用条件をよく確認しましょう。 看板には1日最大料金とともに「1日限り」「1回限り」「1時間当 たり○○円」という表示がある場合がほとんどです。この場合、 1日最大料金は駐車後1日間または午前0時を過ぎると1日経過 したとされ、それ以降は1時間当たりの料金で計算されます。 このため、想定していた利用料金より高額になることがありま すので気を付けましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



◎ 国民健康保険

加入者が交通事故などで けがをしたときは

交通事故など、第三者(他人)の行為によって、けがや病気をし たときの医療費は、加害者が負担することが原則ですが、その状 況により、医療機関で国民健康保険が使える場合があります。

国民健康保険を使う場合は、事前に保険年金課へ連絡し、承 認を得てください。また、速やかに「第三者行為による傷病届」 など、国民健康保険の手続きに必要な書類を提出してください。 市はこれを基に、保険給付相当分の医療費を一時的に立て替え、 後で被害者に代わり加害者に請求します。

医療手続き中の示談は慎重に

国民健康保険による医療手続き中に、加害者から治療費など ※くわしくは同課(☎20-1526)へ。



を受けたり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えな くなったり、手続きが煩雑になり、解決までの期間が長引いた りします。示談などをする前に、必ず保険年金課に相談してく ださい。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

平成30年度の特別徴収額

平成29年度に年金から国民健康保険税や後期高齢者医療保 険料を直接引き落とす「特別徴収」の対象だった人は、平成30 年度も特別徴収になります(国民健康保険に加入している世帯 主で平成30年度中に75歳になる人を除く)。

4·6·8月の特別徴収額は、仮徴収額として2月と同額になり ※
 ※くわしくは同課(☎20-1526)へ。

ます。平成30年度の年間保険税・料は、7月下旬に確定額をお 知らせし、10・12・2月の額で過不足を調整します。

口座振替による納付も

特別徴収対象者のうち希望者は、□座振替による納付を選択 できます。申し出の時期により口座振替への切り替え時期が異 なるため、保険年金課へ問い合わせてください。

国民年金

20歳からスタート

成人を迎えた皆さん、国民年金の手続きはもう済んでいます か。日本に住んでいる20~59歳の全ての人は、国民年金に加 入します。



国民年金は国が責任を持って運営する公的年金制度で、社会 全体で助け合うことを目的としています。老後はもちろん、病 気や事故などで障がいが残ったときや死亡といった万が一のと きに支えになるのが年金です。

国民年金の保険料は月額1万6.490円(平成29年度)です。 納付には毎月指定の口座から保険料が自動的に払い込める口座 振替や、一度に前払いすることによって割引のある前納が便利

収入が少なく、保険料を納めることが困難なときには保険料 免除制度が、学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む)には学 生納付特例制度があります。いずれも一定の基準がありますの で、保険年金課に相談してください。国民年金への加入や変更、 保険料免除申請などの受け付けは、保険年金課(市役所1階)と 下総・大栄支所で行っています。

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。